様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年7月9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃすみともそうこ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社住友倉庫  （ふりがな）ながた　あきひと  （法人の場合）代表者の氏名 永田　昭仁  住所　〒530-0005  大阪市北区中之島3-2-18（住友中之島ビル）  法人番号　7120001049002  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①長期ビジョン及び新中期経営計画  ②住友倉庫DX戦略 | | 公表日 | ①2020年5月12日  ②2024年11月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社HPにて公表  ①<https://ssl4.eir-parts.net/doc/9303/tdnet/1825910/00.pdf>  　P1 2.長期ビジョン”Moving Forward to 2030”  ②<https://www.sumitomo-soko.co.jp/news/img/dx20241107.pdf>  　P1(スライド2枚目) (1)DXビジョン | | 記載内容抜粋 | ①『当社グループは、物流という万人が必要とする社会インフラを、時代をこえて真摯に下支えするとともにお客様と社会が求める新たなサービスの創造に努めます』という当社グループ企業理念に基づき、2030 年までの10年間の企業経営の方向性として当社が果たすべき4つのミッションを定めた。  1.モノをつなぐ  物流の結節点である倉庫と港湾を主軸に更に信頼性の高い物流サービスを提供する。また、物流業以外の業種との連携を深め、デジタル技術等を積極的に導入・活用することにより、各種の変化に迅速に対応しながら、物流における新たな価値を創造する。  2.世界をつなぐ  日本、アジア、欧州、米州の四極を中心に国際物流ネットワークの更なる拡充を図り、お客様の強固で安定的なグローバル・サプライチェーン構築を支える。  3.ヒトをつなぐ  貴重な経営資源である人材の育成を更に強化するとともに、少子高齢化等の社会の変化に対応し、柔軟で多様な働き方を導入し、ヒトを惹きつける会社であり続ける。  4.時代をつなぐ  120 年を超える伝統をもつ企業グループとして、先人から受け継いだ有形無形の資産を後の世代に継承しつつ、お客様と社会の発展に貢献していく。  上記4つのミッション達成のため、当社グループは情報処理技術を積極的に利活用する方向性であり、中でも「1.モノをつなぐ」ミッションにおいては、デジタル技術等を積極的に導入・活用することにより、各種の変化に迅速に対応しながら、物流における新たな価値を創造することを掲げている。  ② 当社はデータとデジタル技術の活用により、物流サービスの在り方を「進化」させ、社会・顧客・自社 に向けて新たな価値を「創造」し、既存物流サービスの概念を「超越」することを目指す。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①長期ビジョン”Moving Forward to 2030”及び②当社DX戦略は、当社所定社内決裁手続きを実施のうえ作成され取締役会承認（機関承認）を経て外部公表された。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①住友倉庫グループ第五次中期経営計画  ②住友倉庫DX戦略  ③住友倉庫統合報告書2024 | | 公表日 | ①2023年3月30日  ②2024年11月7日  ③2024年11月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社HPにて公表  ①<https://ssl4.eir-parts.net/doc/9303/tdnet/2256880/00.pdf>  　P2 2．第五次中期経営計画  ②<https://www.sumitomo-soko.co.jp/news/img/dx20241107.pdf>  　P2（スライド3枚目） (2) DXの基本方針  ③<https://www.sumitomo-soko.co.jp/ir/pdf/integrated-report/ir2024-2.pdf>  　P24　中期経営計画における財務戦略 | | 記載内容抜粋 | ①コア事業である物流事業において、DX及び「人」への投資を推進して、人材を育成し、現場力及び顧客提案能力の中長期的な向上を図るという方策により、持続的な成長を目指す。  ②データマネジメント基盤を構築したデータの一元管理のもと、デジタルプラットフォームを構築し、迅速な状況把握による的確な意志決定を目的とする「経営高度化基盤」、業務の集約と可視化によるリソース配分の最適化を目的とする「業務高度化基盤」、広い顧客ニーズへの迅速かつ寄り添った対応の実現を目的とする「営業高度化基盤」に取組む。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 住友倉庫グループ第五次中期経営計画、当社DX戦略及び住友倉庫統合報告書2024は当社所定社内決裁手続きを実施のうえ作成され、取締役会承認（機関承認）を経て外部公表された。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 住友倉庫グループ第五次中期経営計画  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/9303/tdnet/2256880/00.pdf>   1. P2 2.(3)事業戦略   住友倉庫DX戦略  <https://www.sumitomo-soko.co.jp/news/img/dx20241107.pdf>   1. P4（スライド5枚目）(4) DX推進体制 2. P3（スライド4枚目）(3) デジタル人材育成 | | 記載内容抜粋 | 1. DX 及び「人」への投資を推進して、人材を育成し、現場力及び顧客提案能力の中長期的な向上を図ることにより、物流事業の持続的な成長を目指す。 2. DXの推進に当たっては、テーマごとに主体となって進める部門横断型のワーキンググループを組成し、施策・機能単位でスピード感を持って検討・推進しつつ、DX推進統括部会が全体のバランスを取ってデジタルプラットフォームの構築を進める。   代表取締役社長を委員長、常務執行役員と全支店長をメンバーとするDX委員会を組成し、DXに纏わる各施策の審査及び各施策の実施状況の管理を行う。   1. 企業・組織におけるデジタル人材育成は、全従業員の意識・行動変革とデジタル人材のレベル別に必要な人材と育成プランを設定し、外部人材の活用も視野に人材育成方針と人材育成の管理体制を策定する。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 住友倉庫統合報告書2024  <https://www.sumitomo-soko.co.jp/ir/pdf/integrated-report/ir2024-2.pdf>  P24　中期経営計画における財務戦略 | | 記載内容抜粋 | 事業投資については、物流事業は新倉庫の建設や自動化機器の導入等で400億円、不動産事業では、新規物件の取得等で400億円の投資を行います。また、全社部門では、DXの推進を見据えたデジタル基盤の構築や人的資本への投資を中心に、50億円の投資を計画しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①住友倉庫グループ第五次中期経営計画  ②住友倉庫DX戦略 | | 公表日 | ①2023年3月30日  ②2024年11月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①<https://www.sumitomo-soko.co.jp/ir/pdf/corePlan/mtbp2023.pdf>  　P5(スライド6枚目) 4.中期経営計画の概要  　P11(同12枚目)8.キャッシュ・フロー・アロケーション  ②<https://www.sumitomo-soko.co.jp/news/img/dx20241107.pdf>  P5(スライド6枚目)(5)ロードマップ策定方針と評価指標 | | 記載内容抜粋 | ①  1.第五次中期経営計画期間中に ROE 7%を目標とする。  2.コア事業である物流事業と不動産事業に経営資源を集中する。物流事業においては、国内外の物流ネットワークの更なる拡充や物流サービスの拡充、業務のデジタル化・DXの推進に注力する。  3.中計期間3か年累計の設備投資計画の内、100億円を事業・DX・人に向けた戦略投資を行う。  ②DX戦略DX1.0(2024-25年度）のゴールとして、DX推進の社内環境の確立及び 守りのDXにおける成果を創出し、DX2.0(2026-27年度）へのスムーズな移行を実現する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①長期ビジョン及び新中期経営計画策定  2020年5月12日  ②住友倉庫グループ第五次中期経営計画策定  　2023年3月30日  ③住友倉庫統合報告書2024  　2024年11月13日 | | 発信方法 | 当社HPにて公表  ①<https://ssl4.eir-parts.net/doc/9303/tdnet/1825910/00.pdf>  P1～2 2.長期ビジョン “Moving Forward to 2030”  ②<https://ssl4.eir-parts.net/doc/9303/tdnet/2256880/00.pdf>  P2 2.(3)事業戦略  ③<https://www.sumitomo-soko.co.jp/news/detail/1731463200.html>  　P11～12 社長メッセージ | | 発信内容 | ① 当社グループの企業理念  「当社グループは、物流という万人が必要とする社会インフラを、時代をこえて真摯に下支えするとともに、お客様と社会が求める新たなサービスの創造に努めます」  当社グループが果たすべきミッション  前記の企業理念にもとづき、グローバル化の進展に伴い増大する各種リスクにも適切に対処し、社会に不可欠な物流サービスを幅広いステークホルダーの皆様に対して安定的に提供すべく、当社グループが 2030 年までの 10 年間で果たすべき 4 つのミッションを定め、一つ目に「モノをつなぐ」：物流の結節点である倉庫と港湾を主軸に更に信頼性の高い物流サービスを提供し、物流業以外の業種との連携を深め、デジタル技術等を積極的に導入・活用することにより、各種の変化に迅速に対応しながら、物流における新たな価値を創造することを定めた。  ②第五次中期経営計画の事業戦略として、DX 及び「人」への投資を推進して、人材を育成し、現場力及び顧客提案能力の中長期的な向上を図ることにより、物流事業の持続的な成長を目指す。  ③当社グループの更なる成長のため、物流を取り巻く環境の変化を前向きに捉え、変えるべきところはスピード感を持って変革していかなければならない。  人口減少やデジタル技術の進展を受け、物流業界も変革期にあると感じている。素材を中心に多種多様な貨物を取り扱う当社の倉庫においては、倉庫作業の省人化・効率化に向けた解を探し続け、ブレークスルーを実現していく。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年2月 | | 実施内容 | 経済産業省「DX推進指標」による自己診断を実施した。  結果については「DX推進指標自己診断結果について」（非公開）参照。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2015 年11月1日（2008年から継続実施しているが社内CSIRT設置時を記載） | | 実施内容 | ・情報セキュリティ管理規則(2008年制定、2023年末までに6回改正)に基づき、各種取り組みを実施  ・社内CSIRTを2015年に設置し、以降、四半期ごとに会議を開催し、情報セキュリティに関する情報共有、社内の教育啓蒙の報告等を実施  ・グループ社員向けに情報セキュリティに関する教育啓蒙を実施  　・e-ラーニング研修（対象：当社、国内グループ会社）  　・標的型攻撃メール訓練（対象：当社、国内・海外グループ会社）  　・セキュリティ講習（対象：当社、国内・海外グループ会社）  ・監査部主導で内部監査の一環として以下の内容を実施  　・ITGC（ITに係る全般統制）  　・ITAC（ITに係る業務処理統制）  　・ITCLC（IT全社統制）  ・インターネットから確認できるハードウェアおよびソフトウェアに関する脆弱性管理（ASM）システムを2022年から半期ごとに実行し、発見した脆弱性の対策を実施（対象：当社、国内・海外グループ会社）  ・社内ネットワークのセキュリティとして、多層防御製品(Paloalt, FireEye, ifilter)に加え、EDR製品(CrowdStrike)も導入  ・Webサイトセキュリティとして、DDOS攻撃対策(AWS Cloud Front)、WAF(SiteShell)、AppScanを導入  ・社内に情報処理安全確保支援士が3名在籍 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。